

臨時株主総会 招集ご通知

日 時 2024年4月1日(月曜日)午前10時

場 所 福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5
 グラントマト株式会社 本社 2階会議室

グラントマト株式会社

臨時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3

議 案 第三者割当による募集株式発行の件

(証券コード 7137)
2024年3月8日
(電子提供措置の開始日2024年3月8日)

株主各位

福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5
グラントマト株式会社
代表取締役社長 南 條 浩

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.grantomato.jp/>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願いいたします。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「臨時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますして、後述のご案内に従って2024年3月29日(金曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年4月1日(月曜日)午前10時
2. 場 所 福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5
グラントマト株式会社本社 2階会議室
3. 目的事項
〔決議事項〕
議 案 第三者割当による募集株式発行の件

4. 議決権行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年3月29日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.grantomato.jp/>) 及び東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do>) において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

議 案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条並びに第200条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限等について株主総会にてご承認をお願いいたします。なお、具体的な金額および割当先については、取締役会にて決定いたします。

1. 募集株式の内容

(1) 払込期日	2024年4月26日
(2) 募集株式の数	普通株式80,000株以下
(3) 払込金額	1株につき1,200円以上
(4) 払込金額の総額	96,000,000円(募集株式数上限、払込金額下限の場合)
(5) 資本組入額	1株につき600円(募集株式数上限、払込金額下限の場合)
(6) 資本組入額の総額	48,000,000円
(7) 増加する資本準備金	48,000,000円
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。割当先は現在未定。

2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社は、食と共に歩むアグリビジネスカンパニーとして、「安心でおいしい食物と健康をすべての食卓へ」を経営理念としており、「アグリ市場における好循環スパイラルによって、農業生産者や消費者、各企業の皆様をつなぐサービスを創出し提供する」という経営方針を掲げ、アグリソリューション事業を展開しております。具体的には、福島県、茨城県、栃木県、山形県下を中心とした農業関連資材や農業生産物の販売、食料品販売を行うなど、「農業＝食糧」をテーマに、農業生産者から消費者まで綿密且つ有機的に連携させる仕組みの構築を事業戦略として展開しております。

当社の運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入・社債で調達を行っております。また、M&A戦略も積極的に検討しており、企業への投資は、当社事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには必須条件であり、引き続き投資資金の調達は重要な経営課題であると考えております。

そのため、当社の財務体質の改善及び経営基盤の強化のためには、エクイティ・ファイナンスによる資金調達は必須であると判断いたしました。本件第三者割当における調達資金を、主に設備投資に充てることにより、将来の事業基盤の強化等を通じた収益性の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。

このような当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断致しました。

(ア) 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

「発行価格の決定に際しては、直近の本第三者割当に係る処分価額は、直近の当社普通株式の株価が当社の株主価値を適正にあらわしていると考えられることから、臨時取締役会決議日（2024年3月8日）の最終取引日（2024年2月21日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1株あたり1,200円としております。

また、第三者機関による直前期の株主資本価値算定による中間値が1,276円であることから1株あたり1,200円は特に有利な金額に該当しないと判断しました。なお、上記払込金額の決定方法は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものとなっております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式80,000株であり、2024年2月29日現在の当社発行済株式総数(自社株除く)1,920,000株に対して4.17% (議決権総個数38,400個に対して4.17%) の希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以 上

〈株主総会会場ご案内〉

会場：福島県須賀川市狸森字下竹ノ内 9 番地 5
 グラントマト株式会社 本社 2階会議室
TEL 0248-94-2014

●交通のご案内

- JR須賀川駅より、車で約20分
- 東北自動車道・須賀川ICより、車で約15分
- 福島空港より、徒歩で約10分

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.